

ハローワークで新卒者の就職支援を進めています！

ハローワークでは、将来の日本を担う新卒者が安定した仕事に就けるよう、新卒者・既卒者の就職支援を進めています。

「ジョブセイバーナー」の抜本的増員によるきめ細かな支援

「ジョブセイバーナー」を抜本的に増員（※）、ハローワーク・新卒応援ハローワークで学校と連携したきめ細かな支援を行っています。

【就職者数】平成22年度（平成22年9月～23年3月末）**59,903人** **平成23年度**（平成24年3月末までの速報値）**163,133人**

※ 928人（平成22年度当初）→1,753人（経済対策（平成22年9月10日））→2,003人（緊急総合経済対策（平成22年10月8日））→2,103人（平成23年度一次補正）
→2,203人（平成23年度三次補正）→2,300人（平成24年度）



【主な活動】

- 新卒者・既卒者向けの求人開拓（平成23年度（平成24年3月末まで）は**176,198人分**を開拓）
- 担当者制の個別支援（定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など）
- 学校担当者制による、出張相談・就職支援セミナーなど学校のニーズに合わせた支援
- 職業適性検査や各種ガイダンス・セミナーなどの実施

【新卒応援ハローワークで相談】

【高校生を企業に引率】

○文部科学省・経済産業省との連携による「卒業前最後の集中支援」（平成22年度からの取組）

卒業が迫った年度末には、卒業までの就職を目指に、学校等の協力を得て新卒応援ハローワークやハローワークへの未内定者の誘導、ジョブセイバーナーによる電話等での来所の呼びかけ・来所者への個別支援、面接会の集中開催などを実施。

平成23年度は38,971人が就職（24年1～3月）、さらに**卒業後も集中的に支援、6月末までに24,663人が就職。**

平成22年度は33,286人が就職（23年1～3月）、さらに**卒業後も集中的に支援、6月末までに19,815人が就職。**

○保護者への働きかけも進めています！

労働局等から学生・生徒の保護者に、就職をあきらめないこと、中小・中堅企業にも目を向けること、新卒応援ハローワークやハローワークを積極的に活用することなどを呼びかける啓発文書を送付。平成23年度（平成24年3月末まで）の送付件数は**181,906件**。

○「地域若者サポートステーション」との連携によるニート等の若者の就職支援に取り組んでいます！

就労準備ができたニートなどの若者を「地域若者サポートステーション」と連携し、ジョブセイバーナー等がケースワーク方式で支援。

全都道府県にワンストップで新卒者を支援する「新卒応援ハローワーク」を設置！

全都道府県に、就職活動中の学生・既卒者の皆様が利用しやすい専門のハローワークとして「新卒応援ハローワーク」を設置しました（平成22年9月24日～、平成24年4月1日現在57カ所）。

【利用者数（延べ）】平成22年度（平成22年9月～23年3月末） **228,952人**

平成23年度（平成24年3月末までの速報値） **580,745人**

【就職者数】 平成22年度（平成22年9月～23年3月末） **30,485人**

平成23年度（平成24年3月末までの速報値） **75,041人**



【主な支援メニュー】

- 全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供・職業紹介・中小企業とのマッチング
- 求職活動に役立つ各種セミナー
- 担当者を決めての個別支援（定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など）
- 臨床心理士による心理的サポート

「3年以内既卒者の新卒扱い」の普及に取り組んでいます！

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」（※）を改正（平成22年11月15日）し、事業主が取り組むべき措置として、**学校等を卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み**、労働局・ハローワークにおいて事業主への周知を進めています。

※ 雇用対策法第7条において事業主の努力義務として「青少年の雇用機会の確保」が定められており、事業主が具体的に取り組むべき事項を定めたものが「青少年雇用機会確保指針」です。

新卒者と中小・中堅企業とのマッチングに取り組んでいます！

新卒者が中小・中堅企業の人事担当者に直接、仕事の内容・魅力などを直接確認・応募できるように、企業説明会や就職面接会を開催しています。**平成23年度は884回実施**。

さらに、高校生を対象に、学校推薦開始前の職場見学会や企業経営者などによる仕事についての講演会（キャリア探索プログラム）、職場体験受け入れ先の開拓支援などを行っています。

【左：企業説明会】【中：キャリア探索プログラム】【右：高校生の職場体験】



～未内定のまま卒業された方に対する支援も継続しています～

卒業後も、引き続き新卒応援ハローワーク、ジョブサポーター等による支援を継続しています。

● 平成24年4月～6月の実績

平成24年3月卒の未内定卒業者について、24, 663人の就職が決定（昨年同時期の実績：19, 815人）

【支援事例】

①今年3月に大学を卒業したAさん。アパレル関係での就職を希望していたが、就職活動が出遅れ、内定を得られないまま卒業。今後は就職活動を中断してアルバイトをしたいという相談があった。ジョブサポーターから最初の職歴がアルバイトになってしまこと、キャリアの方向性が変わってしまうことをアドバイスした結果、ジョブサポーターの個別支援を受け正社員を目指し就職活動を続けることとした。個別支援では、希望職種のアパレル関係の求人を本人の適性等を考慮し選定の上繰り返し提供し、企業研究を進めると共に、本人が苦手だった模擬面接を複数回に渡り行い、応募企業との面接終了後はジョブサポーターと共に振り返りを行うなど、きめ細かいフォローを実施。その結果、希望職種のアパレル業界の企画・営業職に正社員として採用となった。

②今年3月に大学を卒業したBさん。当初は保護者の希望により職種も不問で大企業への就職に固執していたが、担当ジョブサポーターが大きさや知名度で企業を選ぶのではなく、視野を広げて自分の適性に合った企業・職種を選ぶようアドバイス。個別支援で自己分析を進め、希望職種を一般事務に絞り込み、また、大企業に固執せず広い視野で企業研究を進めた結果、自分の適性にあった企業を選定できるようになったことで次第に選考が進み、最終的には本人の適性に合った自動車部品卸売業の事務職に正社員として採用となった。

③施設の栄養管理士を目指していたCさん。学校で行われた新卒応援ハローワークの登録会で相談を受けたところ、書類選考での不採用が続いたことで自信を失くし、学校の就職課からも足が遠のいている状態だった。ジョブサポーターが相談を行い、Cさんは自分の長所を再確認し、自信を取り戻して就職活動を再スタートした。その後継続してハローワークに来所し、再確認した自分の長所を上手く伝えるため、個別支援で自己PRなどの書類添削を重ねるうちに、それまで上手く行っていなかった苦手の書類選考を突破し、面接の段階に進むようになった。その後担当ジョブサポーターが模擬面接を入念に実施、準備万端で本番の面接に臨み、見事希望していた施設の管理栄養士として採用になった。